令和３年度　事業計画書（案）

（1）共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 / 項目	組合員数	農作物共済		
		水稲		
		１回作	２回作	計
	戸	a	a	a
区域内の概数	20,056	46,765	14,903	61,668
前年度引受実績	8,841	20,963	6,314	27,278
本年度引受計画	10,167	25,170	7,246	32,416
本年度予定引受率(%)	50.7	53.8	48.6	52.6

共済目的等 / 項目	家畜共済															
	死廃共済										疾病傷害共済					
	搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	種豚	肉豚	種雄牛	計	乳用牛	肉用牛	一般馬	種豚	種雄牛	計
	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭		頭	頭	頭	頭	頭	頭
区域内の概数	3,125	1,127	42,289	73,620	140	78	34,804	100,667	10	255,860	4,252	73,620	218	34,804	10	112,904
前年度引受実績	2,996	1,019	31,591	55,525	68	20	5,252	641	5	97,117	2,872	56,002	84	787	5	59,750
本年度引受計画	3,146	1,070	32,508	57,133	71	21	5,514	673	5	100,141	3,016	57,629	89	826	5	61,565
本年度予定引受率(%)	100.7	94.9	76.9	77.6	50.7	26.9	15.8	0.7	50.0	39.1	70.9	78.3	40.8	2.4	50.0	54.5

共済目的等 / 項目	果樹共済(収穫)	畑作物共済	園芸施設共済										任意共済	備考
	収穫（全相殺）	全相殺	ガラス室	プラスチックハウス								計	建物	
	パインアップル	さとうきび	Ⅰ・Ⅱ類	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類甲	Ⅳ類乙	Ⅴ類	Ⅵ類	Ⅶ類			
	a	a	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟		棟	
区域内の概数	－	1,192,580	0	0	5,011	2,352	2,591	359	117	1,735	129	12,294	20,056	
前年度引受実績	－	（２年産）501,584	0	0	584	690	531	194	43	431	4	2,477	1,532	
本年度引受計画	－	（４年産）716,000	0	0	927	978	894	244	69	928	11	4,051	1,640	
本年度予定引受率(%)	－	60.4%	0.0	0.0	18.5	41.6	34.5	68.0	59.0	53.5	8.5	33.0	8.2	

(2) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

ア　農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項目 / 共済目的等			引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額 (A)	共済掛金 国庫負担金 (B)	共済掛金 農家負担金 (C)	保険料 (D)	交付金又は納入保険料 (E＝B－D)	手持掛金 (F＝A－D)	備考
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
農作物	水稲１回作	a	25,170	20,963								
		kg	608,858	497,943	119,267	1,650	827	823	405	422	1,245	
	水稲２回作	a	7,246	6,314								
		kg	125,450	108,313	20,503	2,391	1,196	1,195	1,456	△ 260	935	
	計	a	32,416	27,278								
		kg	734,308	606,256	139,770	4,041	2,023	2,018	1,861	162	2,180	
家畜	死亡廃用		頭	頭								
		搾乳牛	3,146	2,996	772,195	61,321	30,660	30,661	30,660	0	30,661	
		育成乳牛	1,070	1,019	253,427	3,399	1,699	1,700	1,698	1	1,701	
		繁殖用雌牛	32,508	31,591	7,472,017	153,999	76,998	77,001	77,033	△ 35	76,966	
		育成・肥育牛	57,133	55,525	12,755,045	383,672	191,835	191,837	191,896	△ 61	191,776	
		繁殖用雌馬	71	68	13,343	805	402	403	401	1	404	
		育成・肥育馬	21	20	3,096	100	50	50	49	1	51	
		種　　豚	5,514	5,252	209,591	10,270	4,107	6,163	5,133	△ 1,026	5,137	
		肉　　豚	673	641	8,077	696	348	348	347	1	349	
		種雄牛	5	5	5,120	208	104	104	104	0	104	
		小　　計	100,141	97,117	21,491,911	614,470	306,203	308,267	307,321	△ 1,118	307,149	
	疾病傷害	乳用牛	3,016	2,872	47,175	29,671	14,835	14,836	4,966	9,869	24,705	
		肉用牛	57,629	56,002	637,847	234,881	117,440	117,441	35,788	81,652	199,093	
		一般馬	89	84	905	128	64	64	20	44	108	
		種豚	826	787	842	67	33	34	13	20	54	
		種雄牛	5	5	176	13	6	7	2	4	11	
		小　　計	61,565	59,750	686,945	264,760	132,378	132,382	40,789	91,589	223,971	
	死廃・病傷合計		161,706	156,867	22,178,856	879,230	438,581	440,649	348,110	90,471	531,120	

項目 / 共済目的等			引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額（A）	共済掛金 国庫負担金（B）	共済掛金 農家負担金（C）	保険料（D）	交付金又は納入保険料（E＝B－D）	手持掛金（F＝A－D）	備考
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
畑作物	さとうきび	3年産（概算）	戸 4,408	4,275								
			a 480,084	501,584	4,561,300	257,996	141,896	116,100	92,513	49,382	165,483	
		4年産（計画）	戸 5,637	4,408								
			a 716,000	480,084	6,200,643	384,440	211,442	172,998	137,840	73,602	246,600	
			棟	棟								
園芸施設	ガラス室	Ⅰ類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		Ⅱ類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	プラスチックハウス	Ⅰ類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		Ⅱ類	927	584	1,049,084	94,981	47,488	47,493	17,110	30,378	77,871	
		Ⅲ類	978	690	1,732,571	100,662	50,329	50,333	8,461	41,868	92,201	
		Ⅳ類甲	894	531	6,114,453	217,845	108,921	108,924	7,904	101,017	209,941	
		Ⅳ類乙	244	194	1,994,372	19,764	9,881	9,883	791	9,090	18,973	
		Ⅴ類	69	43	586,855	2,243	1,120	1,123	372	748	1,871	
		Ⅵ類	928	431	3,860,120	98,878	49,436	49,442	10,921	38,515	87,957	
		Ⅶ類	11	4	5,517	257	127	130	37	90	220	
	計		4,051	2,477	15,342,972	534,630	267,302	267,328	45,596	221,706	489,034	
合計			－	－	43,862,241	1,802,341	919,348	882,993	533,407	385,941	1,268,934	

イ　任意共済事業の規模

項目 / 共済目的等		引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額（A）	共済掛金 純共済掛金	共済掛金 事務費賦課金（B）	再共済掛金（C）	再共済手数料（D）	組合保留額（A-B-C+D）	備考
		棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
保険関係	建物火災	1,640	1,532	30,425,750	7,640	4,202	3,438	2,292	928	2,838	
再共済割合　30%					再共済手数料　40.5%						

【参考資料】

農業共済事業の規模（支所別）

ア　農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

共済目的等 ＼ 項目		引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額（A）	共済掛金 国庫負担金（B）	共済掛金 農家負担金（C）	保険料（D）	交付金又は納入保険料（E＝B－D）	手持掛金（F＝A－D）	備考
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
農作物（一回作）	北部支所	a 11,983	8,936								
		kg 344,818	257,132	67,313	934	468	466				
	中南部支所	a 70	32								
		kg 1,416	657	275	3	2	1				
	八重山支所	a 13,117	11,995								
		kg 262,624	240,154	51,679	713	357	356				
	計	a 25,170	20,963								
		kg 608,858	497,943	119,267	1,650	827	823	405	交付 422	1,245	
農作物（二回作）	北部支所	a 4,617	3,925								
		kg 97,163	82,598	15,044	1,789	895	894				
	中南部支所	a 0	0								
		kg 0	0	0	0	0	0				
	八重山支所	a 2,629	2,390								
		kg 28,287	25,715	5,459	602	301	301				
	計	a 7,246	6,314								
		kg 125,450	108,313	20,503	2,391	1,196	1,195	1,456	納入 △ 260	935	
農作物（合計）	北部支所	a 16,600	12,861								
		kg 441,981	339,730	82,357	2,723	1,363	1,360				
	中南部支所	a 70	32								
		kg 1,416	657	275	3	2	1				
	八重山支所	a 15,746	14,385								
		kg 290,911	265,869	57,138	1,315	658	657				
	計	a 32,416	27,278								
		kg 734,308	606,256	139,770	4,041	2,023	2,018	1,861	交付 162	2,180	
家畜	死廃	頭	頭								
		北部支所 24,789	24,181	5,441,339	152,260	75,376	76,884				
		中南部支所 26,807	26,135	5,980,184	189,717	94,605	95,112				
		宮古支所 20,281	19,883	4,268,816	114,274	57,136	57,138				
		八重山支所 28,264	26,918	5,801,572	158,219	79,086	79,133				
		計 100,141	97,117	21,491,911	614,470	306,203	308,267	307,321	納入 △ 1,118	307,149	
	疾病傷害	北部支所 14,340	14,029	157,641	58,742	29,371	29,371				
		中南部支所 16,845	16,438	234,126	97,151	48,575	48,576				
		宮古支所 12,500	12,255	124,671	45,909	22,954	22,955				
		八重山支所 17,880	17,028	170,507	62,958	31,478	31,480				
		計 61,565	59,750	686,945	264,760	132,378	132,382	40,789	交付 91,589	223,971	
	死廃・病傷合計	161,706	156,867	22,178,856	879,230	438,581	440,649	348,110	交付 90,471	531,120	

共済目的等 ＼ 項目		引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額（A）	共済掛金 国庫負担金（B）	共済掛金 農家負担金（C）	保険料（D）	交付金又は納入保険料（E＝B－D）	手持掛金（F＝A－D）	備考
		４年産	３年産（概算）	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
畑作物	北部支所	戸 732	590								
		a 79,000	63,345	642,712	39,848	21,916	17,932				
	中南部支所	戸 1,486	1,132								
		a 226,700	157,754	1,914,699	118,711	65,291	53,420				
	宮古支所	戸 2,805	2,197								
		a 301,000	171,417	2,603,738	161,432	88,787	72,644				
	八重山支所	戸 614	489								
		a 109,300	87,566	1,039,494	64,449	35,447	29,002				
	計	戸 5,637	4,408								
		a 716,000	480,084	6,200,643	384,440	211,442	172,998	137,840	交付 73,602	246,600	
園芸施設		棟	棟								
	北部支所	1,419	855	4,152,987	162,636	81,314	81,322				
	中南部支所	1,126	680	5,876,592	179,440	89,716	89,724				
	宮古支所	1,289	763	4,561,375	167,971	83,983	83,988				
	八重山支所	217	179	752,017	24,583	12,289	12,294				
	計	4,051	2,477	15,342,972	534,630	267,302	267,328	45,596	交付 221,706	489,034	

イ　任意共済事業の規模

共済目的等 ＼ 項目		引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額（A）	共済掛金 純共済掛金	共済掛金 事務賦課金（B）	再共済掛金（C）	再共済手数料（D）	組合保留額（A−B−C+D）	備考
		棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
建物	北部支所	220	192	3,331,688	869	478	391	261			
	中南部支所	339	316	4,083,688	1,099	604	495	330			
	宮古支所	971	933	21,217,688	5,136	2,825	2,311	1,541			
	八重山支所	110	91	1,792,688	535	294	241	161			
	計	1,640	1,532	30,425,750	7,640	4,202	3,438	2,292	928	2,838	

（３）　引受計画と実施方策

①　農作物共済

ア　関係機関と推進体制を構築し、説明会等を開催するとともに、戸別推進を行い引受の拡大に努める。

イ　関係機関と連携し水田耕作者及び作付面積を適正把握し、細目データとの整合性を図り完全引受に努める。

ウ　危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。

エ　基準収穫量の適正な設定のため、乾燥調製施設の施設計量結果及び耕地ごとの収量等級の見直しに向けて収量調査を実施する。

オ　令和４年産からの一筆方式廃止に向けて、選択可能な引受方式等について周知する。

カ　名護市、金武町及び石垣市を推進強化地区に設定し、引受の拡大を図る。

②　家畜共済

ア　関係機関等との連携を強化し、畜産関係データ・業務の共有化等により引受計画の達成を図る。

イ　家畜農家台帳の整備を行い有資格戸数及び頭数を把握し引受拡大を図る。

ウ　生産者ニーズに即した生産獣医療体制を強化し、衛生管理、飼養管理等の巡回指導により農家の生産性の向上を図るとともに、八重山地区を重点地区とし、引受の拡大を図る。

エ　危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。

オ　関係機関との緊密な協力関係を構築し、牛個体識別台帳の情報等により適正な牛の異動確認を実施する。

カ　事業推進協議会や家畜診療所運営委員会等により、家畜診療所運営の強化、収支の安定を図る。

③　畑作物共済

ア　農業共済加入促進支援事業を活用し、農家支援と専属推進員の戸別訪問により引受拡大を図る。

イ　関係機関と連携し生産者圃場植付調査（ＯＣＲ調査）時の推進を継続し引受拡大を図る。

ウ　戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。

エ　危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。

オ　引受強化のため未加入農家を対象に戸別訪問し引受拡大を図る。

④　園芸施設共済

ア　農業共済加入促進支援事業を活用し、農家支援と推進員の戸別訪問により引受拡大を図る。

イ　有資格戸数及び施設棟数調査を継続実施し、園芸施設台帳の整備、更新を図る。

ウ　関係機関と連携し法人組織の引受拡大及び補助事業導入ハウスの完全引受に努める。

エ　全職員体制による加入推進班を編制し引受拡大を図る。

オ　戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。
カ　北部地区及び中南部地区を重点推進地区とし、本所他の支所からの応援により戸別訪問し引受拡大を図る。
キ　生産部会等との集団加入の締結及び協定に基づく集団加入受付等を通じた新規加入の拡大を図る。
ク　危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
ケ　小損害不填補の選択及び賦課単価見直しを周知し、引受拡大を図る。

⑤　任意共済
ア　有資格基準を遵守し、適正な引受に努める。
イ　引受推進強化日の設定により継続者の確保と新規の加入推進に努め引受計画の達成を図る。
ウ　継続申し込み特約を活用し、複数年契約を推進する。

（４）　損害評価の適正化の方策
①　農作物共済
ア　定期的に見回り調査を行い、早期に被害状況及び肥培管理状況を把握し、損害評価の適正化を図る。
イ　組合員からの被害申告の徹底化により評価の適正化を図る。
ウ　収穫期の悉皆調査を徹底し、分割評価の適正実施により、損害高の適正化を図る。
エ　損害評価員の検見眼の精度を上げるため、圃場にて現地講習会を開催する。

②　家畜共済
ア　家畜共済の事務取扱要領に基づいた価額の設定により、損害評価の適正化を図る。
イ　事故発生通知の徹底を周知し、損害評価の適正化を図る。
ウ　指定獣医師の集合審査を強化し、病傷給付の適正化を図る。
エ　基準額の設定により肉皮等残存物価額又は廃用家畜の売渡価額の評価の適正化を図る。
オ　電子カルテシステムの活用による家畜診療業務の迅速化及び適正化を図る。
カ　牛の個体識別台帳の活用及び異動通知を徹底し、廃用事故損害評価の適正化を図る。

③　畑作物共済
ア　生産者圃場植付調査（ＯＣＲ調査）と共済加入面積の照合により適正評価に努める。
イ　組合員及び損害評価員の聞き取り調査を徹底し、適正評価に努める。
ウ　抜き取り調査・見回り調査及び収穫期の悉皆調査を徹底し、評価の適正化と分割評価の徹底を図る。
エ　組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。

④　園芸施設共済

ア　台風接近前の全棟見回り調査を徹底し、台風通過後の損害評価の迅速化・適正化を図る。

イ　台風接近時に、「農業災害対策本部」を速やかに設置し損害調査及び共済金の迅速・適切な支払に向けた損害評価体制の確立を図る。

ウ　組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。

エ　本所･支所の評価応援体制の強化により､損害評価の適正化及び迅速化を図り共済金の早期支払いに努める。

（５）　損害防止事業の実施方策

①　農作物共済

ア　定期的な見回り調査で、早期に被害状況把握に努め、適期防除を行うよう組合員へ周知する。

イ　関係機関及び生産者が行う、合同の防除組織に参画して被害防止に努める。

ウ　登熟不良調査を行い、組合員へ注意喚起を行う。

②　家畜共済

ア　特定損害防止事業を有効に活用し、特定疾病の事故防止に努める。

イ　ワクチン接種補助事業により肺炎・下痢等多発疾病の予防に努め事故低減を図る。

ウ　養豚管理指導契約に基づき、衛生管理・飼養管理の定期チェック等を行い、事故率低減を図る。

エ　子牛の生産向上モデル事業として早期妊娠鑑定等を実施し、組合員の更なる生産向上を図る。

オ　地域の行政、生産団体、生産者との合同の防除組織に参画して地域との連携を強化し損害防止に努める。

カ　伝染病等の発生があった場合には、県との連携・協力を密にし、情報収集に努め早期の収束を図る。

キ　関係機関との連携による講習会等を開催し、飼養管理の改善による事故の低減及び増頭対策に努める。

③　畑作物共済

ア　市町村防除協議会に参加し、組合員へ適期一斉防除の取り組みの周知を図る。

イ　専門家による栽培講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。

④　園芸施設共済

ア　関係機関との連携を図り、台風情報等の提供により事故防止に努める。

イ　損害評価の適正化及び台風対策を徹底し、損害の減少及び未然防止に努める。

ウ　専門家による台風対策に関する講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。
エ　関係機関と連携し損害防止モデルを実施、被害の低減を図る。

（６）　収入保険事業の実施方策
①　収入保険事業を推進するため、関係機関と連携し、有資格農業者の把握と青色申告の促進に努める。
②　関係機関と緊密に協力、連携し、説明会を開催する。
③　収入保険事業に関する相談窓口を引続き強化し、農業者への収入保険事業の普及に努める。
④　関係機関からなる沖縄県収入保険推進協議会を設置し、更に加入推進を強化する。

（７）　執行体制の整備
①　事務執行体制の整備
ア　事業計画を的確に遂行するため、理事会を四半期毎に開催し、各事業の進捗状況及び財務の検討を行い、事業の進展と業務の適正な運営に努める。また、必要に応じて随時開催する。
イ　業務運営の適正を期すため、監事会を年２回開催し、必要に応じて随時開催する。定時監査は、４月又は５月及び 10 月又は 11 月に実施し、必要に応じて随時監査を行う。
ウ　法令等遵守体制の確立と、組合の抱える各種リスクへの対応強化を図るため、内部監査を行う。内部監査は、原則として上半期、下半期に行い、必要に応じて随時監査を行う。
エ　独立した内部監査部署の設置に取り組む。
オ　本所及び支所における円滑かつ効率的な業務遂行に資するために、業務調整連絡会議を定期的に開催する。
カ　各事業及び業務に係る事務処理の適正かつ迅速な執行を図るため随時担当者会議の開催を行う。

②　職員の人事配置及び人材育成
ア　職員を適材適所に配置し、内部牽制機能を強化して、正確迅速な事務の執行を行う。
イ　事務執行体制の強化を図るため、本所・支所間の人事異動を毎年度定期的に実施する。
ウ　農業保険制度に対応できる職員の育成を図るため、人材育成基本方針等に基づき計画的な研修、講習会を実施するとともに、必要な資格の取得に努める。
エ　NOSAI の将来を担う人材育成、職務遂行能力の向上、適正な業務運営を図るため、農水省・NOSAI 全国の実施する職員研修に積極的に参加する。
オ　生産者ニーズに対応した家畜診療や生産獣医療体制を構築するため、関係機関と連携し計画的に獣医師の確保や研修に取り組む。

③　共済部長の設置及び職務
ア　加入促進を目的として全集落の地域のリーダーに委嘱し、関係機関協力のもと推進を図る。
イ　加入申込書の配布、回収、損害通知の受理、共済事業加入推進の協力等、集落内の組合員との連絡に努める。

④　コンプライアンス態勢等の確立
ア　コンプライアンス・アクションプログラムを徹底強化する。
イ　役職員へのコンプライアンス研修等を定期的に実施する。
ウ　不祥事未然防止マニュアルによる内部牽制を実施する。
エ　国・県の新型コロナウイルス対策方針等に沿って感染予防に努める。

⑤　広報活動方策
ア　ホームページを活用し、農業保険制度について関係機関及び農家の理解を深める。
イ　広報誌は年２回発行や、関係機関と連携した広報を行い、農家をはじめ、県民へ広報活動を強化する。
ウ　各事業のチラシ、パンフレット等を作成し、農業保険制度の普及啓発を図る。
エ　農業共済新聞普及拡大運動に沿った普及推進の展開により、基礎組織構成員の完全購読及び購読料の一部負担等により自主目標部数の達成を図る。
オ　関係機関の総会等における農業保険制度の説明会、講習会を実施し、普及に努める。
カ　広報担当者研修会及び講習会を通し、広報活動の重要性の周知に努め、広報活動の強化、活性化を図る。

（８）予算統制の方策
①　行政庁の指導方針、法令、定款及び諸規則を遵守して予算執行を行う。
②　業務収支の健全化を図るため、事業の引受拡大による賦課収入の増収による収入財源の確保を図る。
③　掛金、賦課金の早期完全徴収に努めるとともに、資金の状況を的確に把握し、効率的な資金運用に努める。
④　事業計画に基づき、業務経費を計画的に支出し、予算の適正執行及び経費の節減に努める。
⑤　業務経費の支出については、徹底した合理化に取組み費用対効果が得られるよう経済的合理性を確保する。